

【水戸市からのお知らせ】

【有効期間】

令和5年10月～

令和6年3月

①

国田地区 にお住まいの皆さんへ

(上国井町、下国井町、田谷町)

日中におでかけの際は、

すいっと

水都タクシー

とっても **お得** です。

令和5年10月2日(月)から令和6年3月30日(土)まで、運行時間帯が変わります！

午前9時

から午後4時まで

利用できるようになります。

運行内容

- 【利用対象者】 対象となる地区にお住まいの方
- 【運行日】 月曜日～土曜日(日曜日、祝日、年末年始は運休)
- 【運行時間帯】 午前9時から午後4時まで
- 【利用可能区間】 お住まいの地区と指定目的地の間
- 【利用料金】 片道500円または1,000円 ※ 行き先によって、料金が異なります。

予約方法

☎0120-53-1164

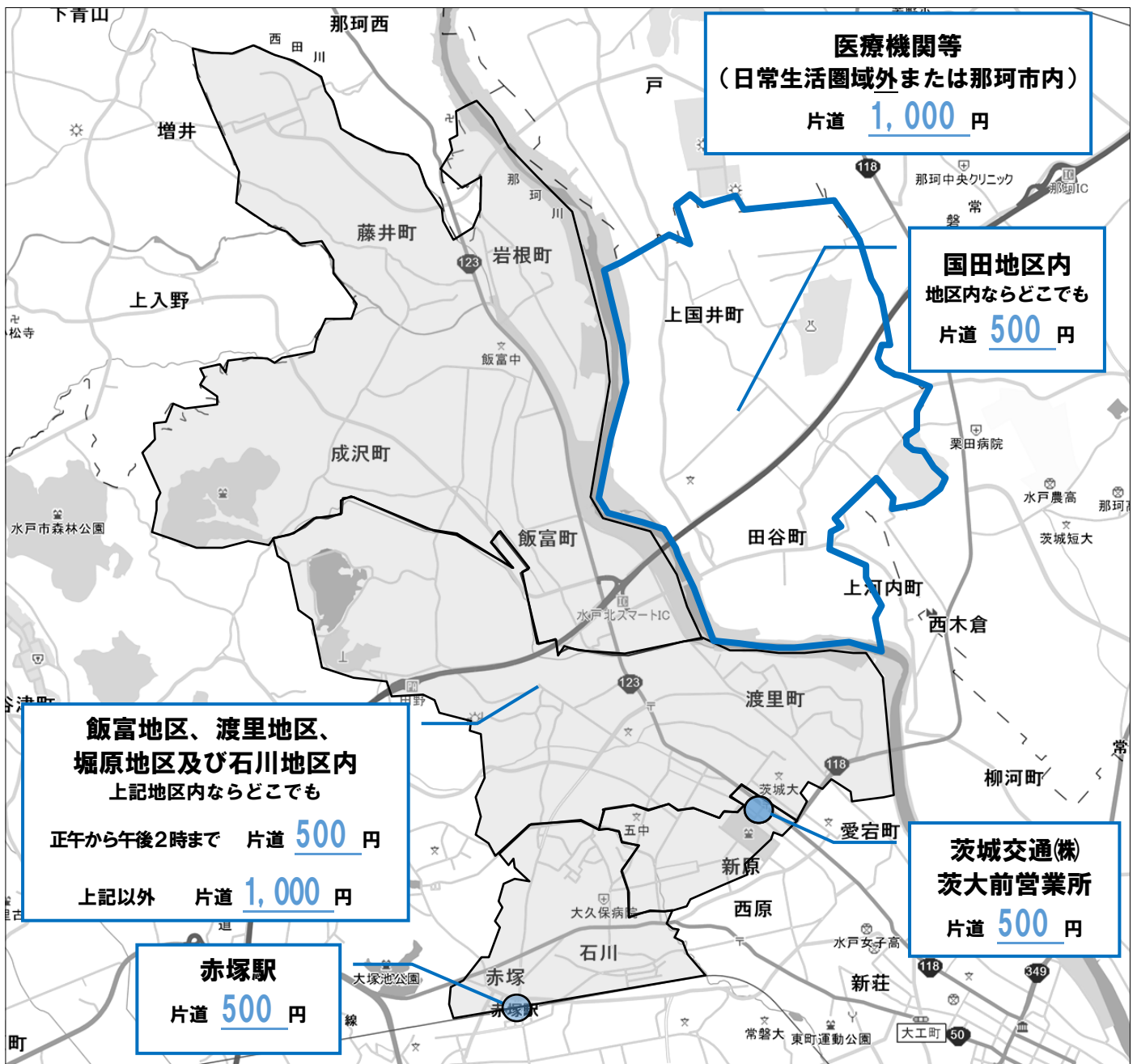
かんこうだいいちこうつう
(観光第一交通(株))に電話してください。

2日前から予約できます。【受付時間】午前7時から午後9時まで

※ 必ず「『水都(すいっと)タクシー』を予約したい」とお伝えください。

行ける場所や料金など、詳細はこちら ⇒

指定目的地と料金

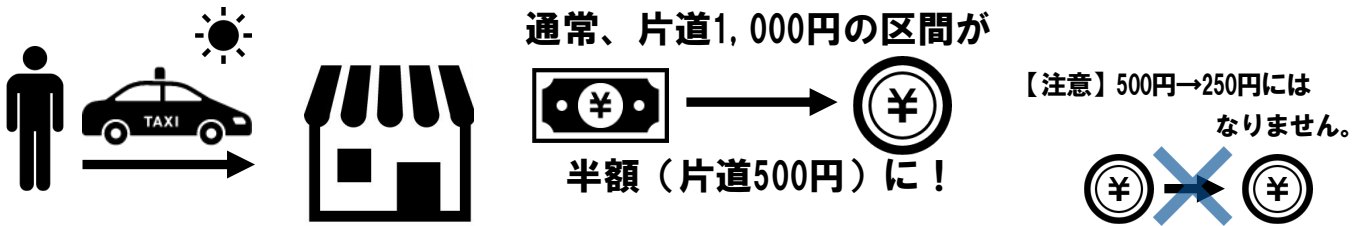


指定目的地		料金(片道)	
区分	行き先(お出かけできる場所)	通常料金 (右記以外の時間帯)	昼間料金 (正午から午後2時まで)
交通結節点	茨城交通(株)茨大前営業所、赤塚駅	500円	
日常生活圏域	国田地区内 ※ 地区内は <u>どこでも</u> 対象となります。	500円	
	飯富地区、渡里地区、堀原地区及び石川地区内 ※ 上記地図の網掛の <u>区域内</u> であれば、 <u>どこでも</u> 対象となります。	1,000円	500円
日常生活圏域外の 医療機関等	水戸市及び那珂市内の医療機関 市内の鍼灸院、接骨院 市内の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場	1,000円	

お得!

お昼に乗るとお得です ※「日常生活圏域」内に限ります。

水都（すいっと）タクシーは、昼間（正午から午後2時までの間）に乗車すると、通常は片道1,000円の区間も、片道500円で利用することができます。



みんなで乗るとお得です

水都（すいっと）タクシーは、みんなで乗っても、料金は1人利用時と同じです。
家族やご近所の方と一緒に、いかがですか？

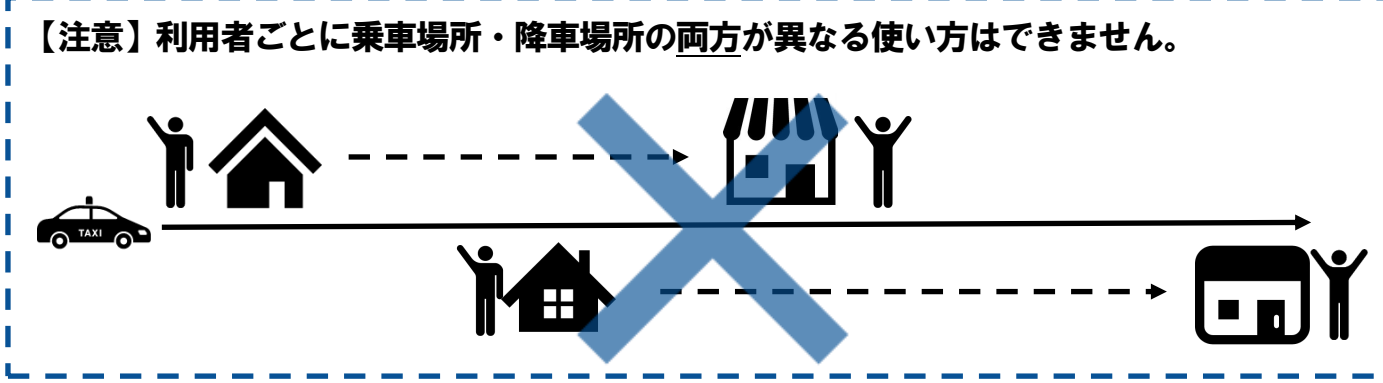


こんな使い方もできます

ご利用の際は、必ず裏面「ご利用のポイント」をご覧ください ⇒



同じ地区内にお住まいの方が、同じ場所からそれぞれのご自宅等へ帰るときにも使えます。



Q & A（よくある質問）

【Q1】当日でも利用することはできますか？

【A1】枠が空いていれば、当日予約も可能です。
担当のタクシー会社(表面記載)にお問い合わせください。

【Q2】昼間料金はどの時間を基準として適用されますか？

【A2】乗車した時間が正午から午後2時までの間の場合に、適用されます。
利用者様都合で予約時間に遅れて乗車した場合、通常料金をいただくことがあります。余裕を保って、配車場所でお待ちください。

【Q3】自宅等に帰るときも利用することはできますか？

【A3】はい、できます。帰るときだけの利用もできます。
往復で利用したい場合は、目安の時間でまとめて予約してください。
配車時間の変更が必要な場合は、必ずタクシー会社に電話してください。

【Q4】指定目的地以外の場所も利用できますか？

【A4】水都(すいっと)タクシーの運行は、指定目的地内に限らせていただいております。
その他の場所に用件がある場合は、一般のタクシーを御利用ください。

【Q5】指定目的地が自分の住む地区と他の地区で違うのは、どうしてですか？

【A5】水都(すいっと)タクシーはより多くの方が利用できるようにするため、
医療機関等を除き、お住まいの地区の周辺を指定目的地としています。

【Q6】自力で乗降するのが難しいのですが、利用することはできますか？

【A6】随伴の方の同乗をお願いします。
なお、料金は一人利用時と変わりません。詳しくは、内面を御覧ください。

【Q7】福祉タクシー助成券は使えますか？

【A7】大変申し訳ありませんが、各種割引サービスとの併用はできません。

■ご利用のポイント■

指定目的地に向かう間、ちょっとだけ、立ち寄り利用ができます。

「1か所だけ」「10分程度まで」可能です。

・買い物に必要なお金の引き出し ・近所の方と合流して一緒にお出かけ …etc.

※ 予約の際に「立ち寄り希望」とお伝えくださいますよう、御協力をお願いします。

なお、予約状況や場所によっては、立ち寄りできない場合があります。

【この制度についてのお問合せ先】水戸市役所 交通政策課 ☎029-291-3804（直通）